

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年12月9日

【会社名】 マルサンアイ株式会社

【英訳名】 MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 青木春雄
代表取締役社長 伊藤明德

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 渡辺邦康

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 渡辺邦康

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

平成23年12月8日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年12月8日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額 68,882,766円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年12月9日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役青木春雄、伊藤明德、三浦里美、大河内宣久、間野一郎、渡辺邦康、倉橋良二及び浅尾弘明を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役加藤孝一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果 及び賛成割合 |
|--------------------------|------------|------------|------------|------|-----------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 8,938 | 4 | 0 | (注)1 | 可決 (99.96%) |
| 第2号議案 取締役8名選任の件 | | | | | |
| 青木春雄 | 8,931 | 11 | 0 | (注)2 | 可決 (99.88%) |
| 伊藤明德 | 8,933 | 9 | 0 | | 可決 (99.90%) |
| 三浦里美 | 8,933 | 9 | 0 | | 可決 (99.90%) |
| 大河内宣久 | 8,933 | 9 | 0 | | 可決 (99.90%) |
| 間野一郎 | 8,933 | 9 | 0 | | 可決 (99.90%) |
| 渡辺邦康 | 8,933 | 9 | 0 | | 可決 (99.90%) |
| 倉橋良二 | 8,932 | 10 | 0 | | 可決 (99.89%) |
| 浅尾弘明 | 8,932 | 10 | 0 | | 可決 (99.89%) |
| 第3号議案 補欠監査役1名選任の 件 | 8,931 | 12 | 0 | (注)2 | 可決 (99.87%) |

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。